

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期 第9回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		平成30年7月25日（水）午後6時30分～8時30分
開催場所		区役所本庁舎8階807・808会議室
議 題		(1) 第8回会議録の確認について (2) 専門部会からの報告について ①相談支援部会 ②就労支援部会 (3) 地域生活支援拠点の整備について (4) 医療的ケア児の関係機関による協議の場について (5) 第6期地域支援協議会 専門部会について (6) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	委 員	田中 英樹・城田 晴男・近藤 友克・近藤 淳 ・初瀬 勇輔・ 木村 泉 ・安井 敦子・磯崎たか子・徳光 昌代・山口幸一郎 儀武 直樹・田中 慎吾
	出席者 オブザーバー	池袋保健所健康推進課精神保健担当係長 障害福祉サービス担当課長 障害福祉課精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課知的障害者支援グループ係長 障害福祉課身体障害者支援第二グループ係長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長
	事 務 局	障害福祉課長、障害福祉担当係長、障害福祉課主事

(1) 第8回会議録の確認について

前回の会議録の確認。承認される。

(2) 専門部会からの報告について

①相談支援部会

資料第3号・4号に基づき、相談支援部会部会長より報告。

【報告】

・今回3名の委員の異動があったため、まずは会議進行カードについて改めて説明を行った。

<ツールについて>

- ・支援者が使うためのツールという点を再確認する。
- ・地域の分け方について、包括8圏域ではなく、20地域とすることとした。
- ・軽く持ち運びできるものから、ある程度社会資源全体を網羅するものとし、50ページ程度のボリュームを想定している。
- ・参考に、社会福祉協議会で作成している“storymap”という冊子の紹介があった。

<事業所研修会について>

- ・昨年度研修開催時に実施したアンケートで募集した、研修の企画・運営に名乗りを上げていただいた方を集めた研修PTを、6月27日(水)午後6時30分～、障害者支援施設雑司谷にて実施した。
- ・PTでは今年度の予定や方向性を検討した。検討結果は下記のとおり。
- ・第1回
時期：平成30年10月
内容：高次脳機能障害・知的障害・精神障害の事例検討
(知的と精神について、就労支援について、育成の背景も含めて取扱う。)
- ・第2回
時期：平成30年12月
内容：事業別検討会(個別ケースでない、事業所別の課題等についての検討)
- ・第3回
時期：平成31年2または3月
内容：地域についての事例検討

<地域生活支援拠点の整備について>

- ・身体・知的については主に多機能拠点施設で、精神については面的整備型とする。面的整備について、現在地域生活支援拠点PTを結成し、具体的な検討を行っている。
- ・面的整備を進めるにあたり、区内の事業所のご協力が必要となる。そのため、まずは地域

生活支援拠点について知っていただくことを目的として、8月2日（木）に研修会を開催する（詳細は配付資料を参照）。

【質疑・意見交換等】

- ・ ツールについて、どのような内容を掲載するのか。
- 事業所の案内や地図、住所や連絡先等を掲載したい。ただし、東京都障害者サービス情報によると、法内の事業所だけでも200程ある。
- ・ 支援者と相談者が一緒に見る、というのがスタートである。
 - ・ 地域紹介や町の写真もあわせて掲載したい。
 - ・ 居宅介護の事業所等は写真はいらないだろう。サービス種別毎にどのように掲載するか今後精査したい。
 - ・ ソフトやアプリのような形式があれば理想である。データ形式の情報はあるのか。
- HPにデータを掲載し、定期的に更新するなどを行いたい。
- ・ 視覚的に地区毎に社会資源を見ることができるのはとても良い。
 - ・ 当事者が自分の通所する事業所の位置付けが分からないこともある。当事者にとっても、同じように障害があり、同様の施設に通所する人が他にもいる、ことがわかり、マイノリティの意識も軽減されるのではないか。
 - ・ ツールが、いずれ地域包括ケアシステムにつながるような、地域にこんな資源があるという、その土台や足がかりになると良いと思っている。

② 就労支援部会

資料第5号に基づき、相談支援部会部会長より報告。

- ・ 区内障害者施設受注促進パンフレットについて、校正し、再度ご意見をいただいた。
- ・ 最終確認後発行したい。
- ・ 企業認証について、スケジュール案を提示した。
- ・ 障害者の就労に関する現状の課題把握や意見交換を行った。内容は下記のとおり。
- ・ 障害者雇用の給料が中々上がりにくく、就労への意欲の低下にもつながる。
- ・ 先日マルイ様より定期販売のご提案があった。ご提案を受けるかどうかは別として、以前のイベントがこのようにつながっていくのは良いことである。
- ・ 大口受注を受けるのであれば、その窓口や作業・保管場所等の確保が問題である。現状豊島区内で共同受注のような体制をとることは難しい。
- ・ 区内A型事業所はほとんどなく、全国的にもA型事業所の運営状況は厳しいようである。

【質疑・意見交換】

- ・ 超短時間雇用について、巷では知的の分野でも取り上げられていると聞いたが、どのような状況なのか。
- 全国的な知的障害の団体で、超短時間雇用に関する講演会を実施するとのこと聞いた。

- ・週 20 時間働くことが難しい方は、精神障害のある方が多い印象である。
 - ・知的障害のある方では、重度の方で週 1 回清掃をする、といったイメージである。
 - ・A 型事業所はなぜ運営が厳しい状況にあるのか。
- 報酬改定の影響が大きい。A 型が B 型に転換していく話も聞いている。
- ・制度設計上の問題点もあるであろうが、例えば全国的な障害者団体はこの点について政府に要望しているのか。
- B 型では処遇改善の要望は出しているようだが、A 型については特に出していない。事業所指定申請時の審査の曖昧さや、実態を把握しきれていない窓口機能の曖昧さについては、特に改善の要望を出している。
- ・東京都は A 型の事業所指定について、申請段階からしっかりと審査をしているようである。それだけで実態が把握できるかは分からないが、ある程度の抑止力にはなっている。

(3) 地域生活支援拠点の整備について

資料第 6-1, 6-2 号に基づきオブザーバーより説明。

- ・国の方針により、地域生活支援拠点の整備にあたっては、協議会を活用するように示されている。
- ・拠点整備に関して、年末頃にまた進捗報告をさせていただきたい。
- ・豊島区の地域生活支援拠点の整備について、当初は多機能（相談・短期入所・体験の場）のみの予定であったが、精神の視点がないとのご意見があり、方向転換し、面的整備型＋多機能拠点型の併用とすることとした。
- ・先日新宿区の地域生活支援拠点の見学に行った。
- ・そこでは 24 時間相談電話を受けており、夜勤職員 2 名＋電話 2 名と、夜間に 4 名常駐という体制であった。
- ・ただし職員のメンタルヘルスに不安があるというお話がでており、実施するのであれば、制度設計をしっかりと組む必要があるだろう。
- ・先述の地域生活支援拠点に関する研修会を実施予定。内容は、グループワークを中心とする。周知は豊島精神保健福祉連絡会や近隣区の訪問看護 ST、精神クリニック等に行う。
- ・いずれは区立福祉ホームの方等にも拠点整備に関わっていただけると嬉しく思う。
- ・地域生活支援拠点の整備について、東京都から 5 つの機能（相談／緊急時の受け入れ／体験の場、／専門性／地域の体制づくり）を基本的に全て備えてほしい、との指摘があった。
- ・国の指針でも、5 つの機能を備えていれば手法は問わない、とのことである。
- ・平成 30 年度の報酬改定について、拠点事業を担う法人は、運営規程にその旨を規定し、かつ市区町村に拠点機能を持っていることを届け出、認可する必要がある、とのことである。
- ・ただし、その他機能を付加するには、加算だけではなく、委託も検討する必要があるかもしれない。
- ・豊島区は精神障害に関して、地活等の社会資源が豊富なので、活用していきたい。
- ・平成 31 年中に拠点の整備計画を整えたい。

【質疑・意見交換】

- ・面的整備とはどのようなものか。ネットワークのような認識で良いのか。
- お見込のとおり。
- ・例えば、地活が相談支援の機能を担う、といったことは可能なのか。
- 相談支援事業所がコーディネーターを担うと国の指針にある。
- ・相談支援事業所は現状計画相談ですら手がまわらないのに、新しい機能付を加できるのか。
- ・先日地活が拠点の機能を持つ場合に、加算がつくのかどうかについて、厚生労働省にお問合せをした際に確認したところ、即答できないとの回答であった。
- ・また拠点の機能を付加しても、加算が非常に少ない。区独自の予算をつけることができると良い。
- ・多機能拠点はイメージがしやすいが、面的整備、例えば専門性を面的整備で補うとはどのようにするのか、というものがイメージしにくい。

(4) 医療的ケア児の関係機関による協議の場について

- ・医療的ケアを要する障害児とは、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が増加しているという背景から、医療的ケア児が、地域において必要な支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備について必要な措置を講ずるための協議の場を設置する必要がある。
- ・医療的ケア児に関する協議の場について、第5期障害福祉計画では平成30年度末までに設置すると明記している。
- ・しかし現状方向性は未定である。
- ・上記会議体の23区の設置状況について、平成30年6月現在、3区のみ設置している。
(独立した協議体／自立支援協議会の一部会／障害児者を含めた会議体)
- ・豊島区の医療的ケア児の現状は次のとおり。
豊島区内の児童発達支援事業所（未就学対象は）11カ所、放課後等デイサービスは12カ所である。
- ・医療的ケア児に関する報酬改定について、看護職員配置による加算や、送迎時の医療的ケア加算がある。また、医療連携体制加算がある。ただし区内で実施している事業所はない。
- ・特別支援学校に通う豊島区民の医療的ケアの必要な児童・生徒数は把握している。
- ・医療型児童発達支援を支給決定しているのは、1件である。ただし区内に事業所はないので、おそらく小茂根福祉園や北療育センターと思われる。
- ・医療的ケアの必要な障害児について、上記以外の情報は把握していない。
- ・通所しておらず、また未就学である等、自宅でケアを行っている場合の実態は把握できていない。
- ・予測としては、東京都の実施している重症心身障害児訪問看護事業において、昨年度6～

7件であり、その中で医療的ケア児が何人いるかは分からず、都の上記事業を利用せずに、通常の訪問看護事業と医療的ケアを自宅で受けている方もいると考えられるが。実態は把握できていない。

【質疑・意見交換】

- ・協議の場を設置するという事は、支援の仕組みまでは作らなくて良いのか。
- 平成30年度末までの目標は、支援のための協議の場の設置である。
- ・医師会等で実施する予定はないのか。
- ・所属する事業所では、ケアを職員が行うのか、看護師が行うのか等で悩んでおり、区独自の特別事業でも、簡単なぜんそくの薬ですら、医師意見書や計画書を提出して、やっとのことでできているほど、慎重に取り組んでいるところである。
- ・協議の場は、協議会の一部会としての予定か、それとも別枠の協議体として設置するのか。
- 部会の設置も選択としてはある。しかし、今年度は協議体設置のための準備会を設置するという方向性も考えられる。
- ・医療的ケア児を区内通常級でも受け入れてほしいという要望もある。
- ・現在の地域支援協議会内の枠では難しいのではないかと。医療関係者や学校関係部局に入っただけで必要があるのではないかと。
- 保健所や教育等の関係部局、区内障害児事業所等にも入っていただきたい。

(5) 第6期地域支援協議会 専門部会について

事務局より説明

- ・平成32年度末までに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場の設置を目標としている。
- ・それを見据えて、地域支援協議会の期が変わるタイミングで、部会の構成等を再考したい。
- ・次回以降も引き続き議題として取り上げたい。本日配布した資料について、後日目を通していただきたい。
- ・現状の協議会の構成についての説明。

【質疑・意見交換】

- ・国としては、長期入院者の退院促進に起因している。地域移行コーディネーターは今年度から、病院ではなく地域に出向く広域アドバイザーに近い活動を行っている。
- ・地域包括ケアシステムは拠点事業とも連動したものになりたい。
- ・社会参加（就労）の観点からも、ピアサポーターの活躍の機会の確保が挙げられている。
- ・精神保健福祉法改正についてはどのようになったのか。
- まだ進んでいない。
- ・事務局より提案
- 相談部会や就労部会も、地域包括ケアシステム構築のテーマとして包含される。ひとつの

審 議 経 過

No. 6

検討部会や中2階のようなかたちで設置できないだろうか。

(6) その他

次回日程について

- ・次回は平成30年10月5日(金)、午後6時30分～、区役所本庁舎会議室にて開催予定。

<p>提出された資料</p>	<p>資料第1号 第5期豊島区障害者地域支援協議会委員名簿 (平成30年7月25日現在)</p> <p>資料第2号 第8回豊島区障害者地域支援協議会 会議録(案)</p> <p>資料第3号 第9回相談支援部会 会議録(案)</p> <p>資料第4号 平成30年度第1回相談支援研修PTミーティング議事録(案)</p> <p>資料第5号 第9回就労支援部会 会議録(案)</p> <p>資料第6-1号 地域生活支援拠点整備状況について</p> <p>資料第6-2号 地域生活支援拠点等の機能強化</p> <p>参考資料1-1 医療的ケアを要する障害児に対する支援 (平成28年3月18日厚生労働省資料)</p> <p>参考資料1-2 医療的ケア児の関係機関による協議の場 23区の設置状況</p> <p>参考資料2 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 (平成30年6月7日社会保障審議会資料)</p> <p>配付資料 障害があっても安心して暮らせる共生社会をめざして ～豊島区の地域生活支援拠点について考える～ チラシ</p>
<p>そ の 他</p>	<p>次回は平成30年10月5日(金)、午後6時30分～、区役所本庁舎会議室にて開催予定。</p>